

# 文教警察企業常任委員会資料

令和6年9月19日

宮崎県警察本部

1. 表紙・目次	01-02
2. 特別議案	03
地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	
3. 報告事項	04
損害賠償額を定めたことについて	

## 2 特別議案

### 【議案第5号】 地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

総合管理課

#### 1 改正の理由

地方警察職員が災害警備等の作業に従事した場合に支給される特殊勤務手当の額を引き上げるため、所要の改正を行うものである。

#### 2 改正の内容

改正前		改正後	
別表（第4条関係）		別表（第4条関係）	
作業の区分	支給額	作業の区分	支給額
[略]		[略]	
第3条第24号の作業	1日につき 840円 (著しく危険な作業又は立入禁止区域等における作業の場合は、1,680円)	第3条第24号の作業 大規模な災害として公安委員会が定める災害に係る作業	1日につき 1,080円 (著しく危険な作業又は立入禁止区域等における作業に従事した場合は、2,160円、日没時から日出時までの間において作業に従事した場合は、1,620円)
		その他の作業	1日につき 840円 (著しく危険な作業又は立入禁止区域等における作業に従事した場合は、1,680円、日没時から日出時までの間において作業に従事した場合は、1,260円)
[略]		[略]	

#### 3 施行期日

公布の日から施行し、令和6年1月1日から適用する。

### 3 報告事項

## 損害賠償額を定めたことについて

警察本部

事案発生日及び事案発生場所	事 案 内 容	相 手 方	損害賠償額	専決年月日
令和5年12月4日 小林市駅南3番地先路上	県有車両による交通事故	小林市 個人	88,000	令和6年 7月26日
令和6年4月5日 串間市大字奈留5223番地1 Aコープ大東店先路上	県有車両による交通事故	串間市大字奈留5223番地1 株式会社エーコープみやざきAコープ大東店 店長 田 中 幸 一	65,868	令和6年 7月26日